

令和5年8月に発生いたしました本町公民館主催事業における児童死亡事故に関し、関係職員の懲戒処分を行いました。

まず、この事故により亡くなられたお子様に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様に対し、筆舌に尽くしがたい深い悲しみと苦痛を与えてしまいましたことを、町長として、深くお詫び申し上げます。

関係職員の3名を懲戒処分としましたが、この事故がおこったことは、事業主体である町の安全管理体制の不備が招いた結果であり、責任の重みを痛感しております。

今後は、邑南町デイキャンプ事故検証委員会の報告に基づき策定した安全管理マニュアルを決して形骸化させることなく、すべての業務について、全職員が安全を最優先する意識を徹底し、二度とこのような事故を繰り返さないことを、ご遺族、そして町民の皆様にご改めとお誓い申し上げますとともに、組織として職員が一丸となり信頼回復に努めてまいります。

令和8年8月7日

邑南町長 大屋光宏